経済産業	省年報 目次							
第1部	総説							
第1章	2017 年度の経済産業政策の流れ	(総論)	 	 	 	 	 	1

第1章 2017年度の経済産業政策の流れ(総論)

(本記述は、2017年4月時点において、2017年度(2017年4月~2018年3月)に取り組む経済産業政策の流れを記述 するものです)

通商・対外政策

初めに、英国のEU離脱や米国新政権発足といった世界の大きな変化を背景に、我が国を取り巻く世界経済は不透明感を増しています。しかし、自由で公正な共通ルールに基づく自由貿易体制こそが、世界経済の成長の源泉です。今こそ、通商国家として成長してきた我が国が、内向き志向を打破するためのリーダーシップを発揮しなければなりません。自由で公正な貿易・投資ルール作りを更に進めるため、TPP協定での合意を21世紀型の公正なルールのスタンダードとし、日EU・EPAの大枠合意や、アジアの連携を深める質の高いRCEPの実現などに力を尽くします。

2017 年 2 月の日米首脳会談では、日米経済関係を更に大きく飛躍させ、日米両国、アジア太平洋地域、さらには世界の力強い経済成長をリードしていくため、経済対話を立ち上げることを決定しました。日米両国が、高い基準の貿易・投資ルールをアジア太平洋地域に広げるとともに、インフラ投資、エネルギー、サイバー等の分野での協力を積極的に進めることにより、経済及び雇用の成長の機会の拡大に取り組みます。

ロシアとの経済協力も着実に進めます。2016年末の日露首脳会談の際には、8項目の「協力プラン」の下で、多くのプロジェクトに関する文書が合意に至りました。引き続き、経済分野における協力関係を深化させるべく、全力で取り組んでいきます。

また、2017年1月に訪れたインドやアラブ首長国連邦をはじめとする、中東・アジア・アフリカなどにおける重要な 二国間関係についても、エネルギー、インフラ、人材育成、中小企業、健康・医療などの多角的な経済関係の発展を目 指します。

未来投資の促進

第二に、安倍内閣が発足してから4年が経ち、名目GDPは47兆円増加、中小・小規模事業者の倒産は26年ぶりの低水準となるなど、経済の好循環は着実に回りはじめています。この好循環を加速させ、日本経済を成長軌道に乗せるため、未来への投資を進めます。

成長戦略の柱である「第四次産業革命」の実現に向け、人や物の移動、医療・介護、ものづくりなど幅広い分野を変革しうる人工知能やロボットを活用し、グローバルな競争に勝ち抜かなければなりません。日本の強みと弱みを分析し、第四次産業革命に対応するための官民のロードマップや知財・標準化戦略を、早急に具体化します。自動ブレーキ等の安全技術や自動走行、ドローンによる荷物配送を実現し、バイオ技術を医療・素材分野で活用するなど、先端技術を早期に社会実装させる取組を進めます。

また、イノベーションを促進するため、産学連携や海外からのトップ人材や企業の呼びこみを進め、世界を目指すベンチャー企業を育成します。また、事業者の予測可能性を高め、行政コストを削減するため、新しい化学物質の審査における総量規制などを合理化する「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案」を提出しました。

一方で、我が国の安全を脅かす、サイバー攻撃や機微技術の流出に備えなければなりません。電力などの重要インフラ分野を中心に、サイバー攻撃に関する官民の情報収集・分析体制を強化するとともに、IT・セキュリティ人材の育成や米国等との知見共有を進めます。また、我が国が保有する安全保障に関する技術や貨物等が違法に海外へ流出することを防ぐため、「外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案」を提出しました。機微技術の厳格な管理を実現するとともに、輸出入にかかる制裁の実効性を強化します。

2025 年国際博覧会を大阪・関西に誘致できれば、第四次産業革命がもたらす未来の姿を発信し、我が国が世界をリー

ドする絶好の機会となります。2017年5月には立候補が締め切られることを踏まえ、官民での検討を加速し、首脳・閣僚レベルでも諸外国への支持を要請していきます。

働き方改革

第三に、人工知能やIoTなどの技術を使いこなす「最先端の人材育成」、兼業・副業やフリーランス、テレワーク等の「柔軟な働き方」、「産業構造の転換に対応した再就職支援」の3つをキーワードに、働き方改革に取り組みます。 2017年2月に始まったプレミアムフライデーも一つのきっかけとしつつ、長時間労働を是正し、生産性を高めた働き手の能力が十分に発揮されるよう、産業界の実態を踏まえて改革を進めます。

地域・中小企業

第四に、地域・中小企業の活性化に取り組みます。

全国津々浦々の地域の魅力を最大限に伸ばします。長野県飯田地域の航空機産業や、九州地域のアジア向け農産品輸出など、ものづくり・農業・観光など様々な分野における成長の芽が膨らんでいます。このような地域経済を牽引する事業を花開かせるため、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案」を提出しました。予算・税制・金融支援・規制改革などの政策ツールを総動員し、地域における未来投資を促進します。

また、下請企業の取引条件を改善し、中小企業に対する所得拡大促進税制を拡充するなど、4 巡目の賃上げに向けた 環境整備を進めます。2016 年末には、下請代金の支払に関する通達を五十年ぶりに見直し、現金での支払いを要請する など、関係法令の運用を強化しました。産業界には自主行動計画の策定を要請し、応諾いただいた7業種12団体は、 2017 年度内に計画を策定予定です。今後、それぞれの業界で着実に実行されるよう注視していきます。

日本経済の屋台骨である中小企業の生産性向上を後押しするため、IT導入や固定資産税の支援の大幅拡充を行うとともに、「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案」を提出しました。大規模な経済危機や災害に対応するための新たなセーフティネット保証の創設や、小規模事業者への支援拡充を行いつつ、信用保証協会と金融機関の適切なリスク分担を促します。

また、2016 年は熊本地震、台風十号、糸魚川市の火災など、多くの災害に見舞われました。国と地域が一体となって、被災された中小企業への支援など、復興に取り組んでいきます。

エネルギー政策

第五に、日本経済の根幹を支えるエネルギー政策を、着実に進めます。

バランスのとれたエネルギーミックスの実現に向けて、原子力への依存度を下げながらも、安全性が確認された原発は、地元の理解を得ながら再稼動するという政府の方針に沿って、活用していきます。また、核燃料サイクルの推進を基本方針とし、再処理等事業が着実かつ効率的に実施されるよう取り組みます。高速炉サイクルについては、2016年末に決定した「高速炉開発の方針」に基づき、オールジャパンでの取組を具体化するため、戦略ロードマップの策定に着手します。

新たなエネルギーの未来を切り拓くため、徹底した省エネ、再生可能エネルギーの拡大、新たなエネルギーシステムの構築を加速します。改正FIT法の円滑な施行や、系統問題への対応を進めるとともに、経済成長と両立する省エネの在り方を検討します。同時に、水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車や水素ステーションの普及拡大、水素発電の実証などに取り組みます。また、低炭素技術の海外展開やイノベーションの実現により、世界全体での温室効果ガスの排出削減に貢献していきます。

エネルギー市場については、2016年4月の電力に引き続き、ガス小売の自由化も始まります。あわせて、電力システ

ム改革を貫徹するため、ベースロード電源への新規参入者のアクセス確保などの競争活性化策や、安全、事故収束、環境への適合といった公益的な課題への対応が促される仕組みなど、総合的な制度改革を具体化するとともに、市場の厳正な監視を行います。

最大のエネルギー源である化石燃料の安定供給確保のため、企業買収の促進など上流開発企業の国際競争力を強化するとともに、LNG市場の整備や取引柔軟化を進めます。

福島の復興

最後に、福島の復興と安全かつ着実な廃炉・汚染水対策は、経済産業省が担うべき最重要課題です。2016年末に閣議 決定された「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」に基づいて着実に取り組んでいきます。

被災した方々の帰還に向けて、これまで南相馬市など7つの市町村で避難指示解除が決定し、浪江町・富岡町も2017年春の解除を予定しており、帰還困難区域についても復興拠点を整備する方針が決定されるなど、一歩ずつ前へと進んでいます。早期帰還に向け、インフラや生活環境の整備を加速し、事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組を拡充するとともに、福島イノベーション・コースト構想や福島新エネ社会構想を推し進めます。

こうした福島の復興・再生の大前提として、増大する廃炉・賠償・除染等に関する資金を確保する必要があります。 そのため、東電改革・1 F問題委員会の提言を踏まえ、東京電力は徹底的な経営改革に取り組まなければなりません。 東電改革の姿が、政府が認定する東京電力の「新・総合特別事業計画」の改定に反映され、着実に実現されるよう力を 尽くします。

その一環として、東京電力が廃炉の実施責任を果たすという原則を維持しつつ、長期にわたる巨額の資金需要に対応するための制度整備が必要です。そのため、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案」を提出しました。事故炉の廃炉を行う事業者に対して、必要な資金を計画的に機構に積み立てることを義務付け、廃炉の実施をより確実なものとしていきます。